

地区計画届出等にかかる提出書類一覧

- (1) 地区計画の区域内における行為の届出書（様式1-1・変更1-2）
 - ・行為に着手する30日前までに届出
 - (2) 付近見取図
 - ・届出箇所が特定できる範囲を明示
 - (3) 建築物の配置図（外構を含む）
 - ・壁面後退距離は、柱の芯までの距離ではなく、壁面までの距離を明示
 - ・植栽柵の位置、距離を明示
 - ・生け垣の位置、樹種を明示
 - (4) 建築物の平面図
 - (5) 建築物の立面図
 - ・正面を含む着色した図面を2面以上、マンセル値記入
 - (6) 建築物の断面図
 - ・1面以上
 - ・最高高さを明示
 - (7) 植栽柵、垣又はさくの構造図
 - (8) 屋外広告物等を設置する場合は、着色した立面図及び構造図
 - (9) 委任状
 - ・届出について代理人をおいている場合
 - (10) その他資料
 - ・外壁の色見本または、（一社）日本塗料工業会の色票番号等
- ◎地区計画行為の届出の際、民地緑化に関する協定・住宅設計指針の審査を同時に行い、事務手続きの簡略化を図っています。